

中心市街地活性化 フォーラムin東京

改正まちづくり三法をどう活かすか

【日時】平成18年12月1日(金)
13:30~16:30 [開場13:00]

【参加費】1,000円(参加資料代)

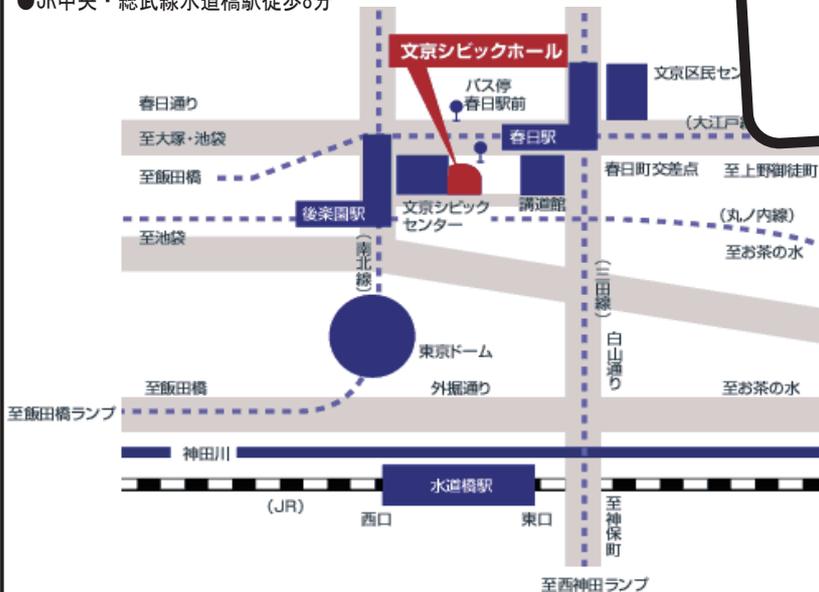
【会場】文京シビックセンター
26階スカイホール(定員80名)

(上記定員を越えた際は付近の会場に変更になる場合がございますが、
その場合は再度ご連絡差し上げます。)

【後援予定】国土交通省 中小企業庁 日本商工会議所
全国商工会連合会 全国商店街振興組合連合会

文京シビックセンター 26階スカイホール
住所：文京区春日1-16-21 TEL：03(5803)1100

- 東京メトロ丸ノ内線後楽園駅 4bまたは5番出口徒歩3分
- 東京メトロ南北線後楽園駅5番出口徒歩3分
- 都営地下鉄三田線・都営地下鉄大江戸線春日駅
(文京シビックセンター前)文京シビックセンター連絡通路徒歩3分
- JR中央・総武線水道橋駅徒歩8分



切りせまる!!

【第①部】

◆講演

「(仮)まちづくり三法の活用について」

国土交通省
都市・地域整備局
まちづくり推進課 企画専門官

渡邊 浩司 氏

「(仮)まちづくり三法の活用について」

中小企業庁
経営支援部 商業課 課長補佐

新藤 公人 氏

【第②部】

◆公開まちづくりワークショップ

『新中心市街地活性化法を
活用したコミュニティの再生』

～桶川市を事例として～

- コーディネーター
特定非営利活動法人 TOMネット 代表理事 林 秀樹
- コメンテーター
桶川市商工会 経営指導員 神谷 貴史 氏
特定非営利活動法人 TOMネット 理事 片桐 裕明
特定非営利活動法人 TOMネット 東京会会員 椿本 雅則

TOMネット専門者会員 ほか

- 参加をご希望される方は別紙
参加申込書に必要事項を明記の上、
FAXまたはメールにて

11月29日(水)

までにお申し込み下さい。

FAX:03-5842-6869

メール:npo-tom0303@nifty.com

今般「中心市街地活性化法」が改正され、併せて都市計画法、大規模小売店舗立地法も見直され、新しい「まちづくり三法」がスタートします。新中心市街地活性化法では「中心市街地活性化協議会」を中心に、行政、商工会議所に加えて、商業者、地権者、地域のNPO等が幅広い議論を重ねて、まちづくりを推進する仕組みとなりました。

そこでTOMネットでは「まちの構造改革」をテーマとして、改正まちづくり三法を活用した地域コミュニティの再生を提案していきます。このフォーラムが全国の市町村の中心市街地活性化の新たな動きへの契機となれば幸いです。

Town Management Network

TOM.NET

http://www.homepage2.nifty.com/tomnet/

●お問い合わせ先

〒112-0001 東京都文京区白山3丁目1-8 INAビル5階
特定非営利活動法人 TOMネット 事務局：竹中 沙知
TEL：03-5842-6863
FAX：03-5842-6869